

消費税の軽減税率制度に関する 説明会のご案内

消費税率引上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まであと約1年となりました。制度が実施されると取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、この機会にぜひ説明会にお越しください。

《説明内容》

- ①軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
- ②軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

【開催日時】

平成30年10月25日（木）午後2時～午後3時

【会場】

留萌産業会館 留萌市錦町1丁目1-15

《お問合せ先》

留萌商工会議所 中小企業相談所 電話 42-2058

留萌税務署・留萌商工会議所
留萌間税会・一般社団法人留萌地方法人会
留萌地方青色申告会連合会・留萌小売酒販組合